

桃山学院大学社会学会機関誌『社会学論集』投稿規程

1. 本誌は、定期刊行物であり、原則として年2回発行する。
2. 機関誌に投稿できる者は、原則として本学会正会員および名誉会員とする。準会員は、指導教員もしくはこれに準ずる者の推薦と、編集委員会の承認があれば、投稿することができる。これらの会員以外の投稿については、編集委員会の審査を経て受理することがある。
3. 編集委員会は本学会会長および編集担当理事2名によって構成する。
4. 投稿は、「論文」、「研究ノート」、「資料」、「翻訳」、「書評」、「その他」とするが、編集委員会によってその類別を変更することがある。
5. 掲載の可否については、社会学会役員の合議で決定する。
6. 投稿の分量は、「論文」で28,000字（欧文の場合は14,000語）、それ以外は14,000字（欧文7,000語）を一応の限度とする。この限度を超えるものについては、編集委員会の判断により分載となることがある。
7. 投稿には英文タイトルを別記し、「論文」の場合には400語以内の英文抄録を添付する。また、「論文」、「研究ノート」には日本語および英語によるキーワードを5語以内で記すこととする。
8. 投稿は横書きとし、完全原稿を提出しなければならない。
9. 投稿者による校正は原則として再校までとし、定められた期日内に校正刷りを返却しなければならない。
10. 本誌に掲載された論文等の著作権のうち「複製権」と「公衆送信権」の行使は、桃山学院大学総合研究所に委託する。
11. 本誌に掲載された論文等については、桃山学院大学学術機関リポジトリに公開することを原則とする。

付則 本規程は、2025年6月19日より一部改訂施行する。